

福岡県公報

平成26年5月13日
第3593号

目次

告示(第438号-第441号)

- 包括外部監査契約の締結 (監査委員事務局総務課) …………… 1
- 福岡県領収証紙売りさばき人の指定事項の変更 (会計管理局会計課) …………… 1
- 福岡県領収証紙売りさばき人の指定事項の変更 (会計管理局会計課) …………… 2
- 福岡県領収証紙売りさばき人の指定事項の変更 (会計管理局会計課) …………… 2

公 告

- 土地改良区の役員の就任及び退任 (農村森林整備課) …………… 2
- 土地改良区の役員の就任及び退任 (農村森林整備課) …………… 3
- 県営土地改良事業の換地処分 (農村森林整備課) …………… 3
- 宅地建物取引業者の免許取消し (建築指導課) …………… 3
- 土地改良区の定款の変更の認可 (農村森林整備課) …………… 4
- 土地改良区の定款の変更の認可 (農村森林整備課) …………… 4
- 介護老人福祉施設の指定 (高齢者支援課) …………… 4
- 二級建築士事務所の監督処分について (建築指導課) …………… 4
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) …………… 4
- 建設業の許可の取消し (建築指導課) …………… 5
- 特定非営利活動法人設立の認証申請 (社会活動推進課) …………… 5
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) …………… 5
- 総合特別区域法に基づく指定法人の指定 (商工政策課) …………… 6
- 競争入札参加者の資格等 (総務事務センター) …………… 6
- 一般競争入札の実施 (県民情報広報課) …………… 7

告 示

福岡県告示第438号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の36第1項の規定に基づき、包括外部監査契約を締結したので、同条第5項の規定により次のように告示する。

平成26年5月13日

福岡県知事 小川 洋

- 契約の相手方の氏名及び住所
(1) 氏名 工藤 雅春
(2) 住所 大野城市つつじヶ丘一丁目14番12号
- 契約の期間の始期
平成26年4月4日
- 監査に要する費用の額の算定方法
契約で定める基本費用の額並びに契約で定めるところにより算定した執務費用及び実費の額の合計額とする。
- 監査に要する費用の支払方法
監査の結果に関する報告書提出後に精算払とする。ただし、必要があると認めるときは契約の定めるところにより概算払をすることができる。

福岡県告示第439号

次のように福岡県領収証紙の売りさばき人の指定を取り消したので、福岡県領収証紙条例(昭和39年福岡県条例第48号)第3条第2項の規定により告示する。

平成26年5月13日

福岡県知事 小川 洋

売りさばき人証番号	売りさばき人の住所及び氏名	売りさばき所	取消年月日
49	福岡市中央区天神1丁目8番1号 一般財団法人 福岡市職員厚生会	福岡市南区塩原3-25-1 福岡市南区役所職員厚生会 売店	平成26年 4月30日

福岡県告示第440号

次のように福岡県領収証紙の売りさばき人の指定事項を変更したので告示する。

平成26年5月13日

福岡県知事 小川 洋

	売りさばき人証番号	売りさばき人の住所及び氏名	売りさばき所	変更年月日
新	175	福岡市西区今宿西一丁目14番10号 西警察署内 西福岡交通安全協会 会長 江島信行	福岡市西区今宿西一丁目14番10号 西警察署内	平成25年 10月28日
旧		福岡市西区今宿町106-1 西警察署内 西福岡交通安全協会 会長 江島信行	福岡市西区今宿町106-1 西警察署内	

福岡県告示第441号

次のように福岡県領収証紙の売りさばき人の指定事項を変更したので告示する。

平成26年5月13日

福岡県知事 小川 洋

	売りさばき人証番号	売りさばき人の住所及び氏名	売りさばき所	変更年月日
新	7	福岡市東区箱崎一丁目1番1号 福岡土木会館内 福岡県建設業協同組合	福岡市博多区東公園7番7号	平成25年 4月1日
旧		福岡市東区箱崎四丁目36番18号 福岡県建設業協同組合	福岡市東区箱崎一丁目1番1号 福岡土木会館内	

公 告

公告

杷木町久喜宮揚水土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成26年5月13日

福岡県知事 小川 洋

1 退任理事

氏名	住所
福田 幸夫	朝倉市杷木久喜宮1066番地4
中村 直樹	朝倉市杷木若市2339番地1
中村 洋二	朝倉市杷木若市2343番地2
養父 一守	朝倉市杷木若市2762番地
青柳 昌弘	朝倉市杷木若市2761番地
熊谷 鉄夫	朝倉市杷木久喜宮1112番地
佐藤 康宏	朝倉市杷木若市2600番地
中村 雅幸	朝倉市杷木若市2992番地
池田 敏男	朝倉市杷木古賀1552番地

2 退任監事

氏名	住所
安部 五男	朝倉市杷木久喜宮103番地2
神保 三雄	朝倉市杷木久喜宮1191番地1

3 就任理事

氏名	住所
石井 鉄次	朝倉市杷木若市2207番地
井上 久光	朝倉市杷木久喜宮1318番地
山田 義宏	朝倉市杷木若市2567番地1
石井 延明	朝倉市杷木若市2597番地
養父 英輔	朝倉市杷木久喜宮1053番地1
石井 宣幸	朝倉市杷木若市2362番地

養父 正春	朝倉市杷木若市2782番地
塚本 憲次	朝倉市杷木久喜宮583番地 1
梅野 久利	朝倉市杷木寒水47番地 1

4 就任監事

氏 名	住 所
石井 博敏	朝倉市杷木若市3017番地
養父 敏之	朝倉市杷木久喜宮1064番地 1

公告

長門石土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成26年5月13日

福岡県知事 小 川 洋

1 退任理事

氏 名	住 所
秋山 恵	久留米市長門石町731番地
今村 広敏	久留米市長門石 5 丁目 8 番地34号
執行 哲	久留米市長門石町619番地
山下 一信	久留米市長門石 5 丁目 3 番地 9 号
執行 敏文	久留米市長門石町618番地 2
平川 正行	久留米市長門石 1 丁目 8 番地 5 号
中川 良隆	久留米市長門石 1 丁目 6 番地30号

2 退任監事

氏 名	住 所
執行 忠男	久留米市長門石 5 丁目 8 番24号
執行 秀樹	久留米市長門石町685番地
執行 一美	久留米市長門石 1 丁目10番地44号

3 就任理事

氏 名	住 所
執行 哲	久留米市長門石町619番地
山下 一信	久留米市長門石 5 丁目 3 番地 9 号
執行 敏文	久留米市長門石町618番地 2
執行 善司	久留米市長門石 5 丁目 8 番地16号
執行 弘範	久留米市長門石町704番地
平川 正行	久留米市長門石 1 丁目 8 番地 5 号
中川 良隆	久留米市長門石 1 丁目 6 番地30号

4 就任監事

氏 名	住 所
執行 忠男	久留米市長門石 5 丁目 8 番24号
執行 秀樹	久留米市長門石町685番地
中川 弘	久留米市長門石 1 丁目 4 番地24号

公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定に基づき、次のように換地処分をしたので、同条第10項において準用する同法第54条第4項の規定により公告する。

平成26年5月13日

福岡県知事 小 川 洋

換地処分をした地域換	地処分年月日
筑紫野市大字本道寺及び大字香園の各一部 (本道寺・香園地区)	平成26年5月1日

公告

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第66条第1項の規定に基づき、次の宅地建物取引業者の免許を取り消したので、同法第70条第1項の規定により公告する。

平成26年5月13日

福岡県知事 小 川 洋

免許番号	商号及び代表者の氏名	事務所の所在地
福岡県知事(6) 第11123号	レオコートジャパン株式会社 代表者 西村 貴行	北九州市小倉北区中井5-19-7

公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

平成26年5月13日

福岡県知事 小 川 洋

土地改良区名	認可年月日
山田堰土地改良区	平成26年4月28日

公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

平成26年5月13日

福岡県知事 小 川 洋

土地改良区名	認可年月日
糸島市志摩土地改良区	平成26年4月28日

公告

介護保険法（平成9年法律第123号）第48条第1項第1号の規定に基づき、介護老人福祉施設を指定したので、同法第93条第1号及び介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第135条の2の規定により次のように公示する。

平成26年5月13日

福岡県知事 小 川 洋

サービスの種類	介護保険事業所番号	施設の名称及び所在地	開設者の名称	指 定 年月日
---------	-----------	------------	--------	------------

介護老人 福祉施設	4079500361	特別養護老人ホームサンハイム豊寿園 福岡県田川郡糸田町 1704番地	社会福祉法人天馬福祉 会	平成26年 5月1日
--------------	------------	--	-----------------	---------------

公告

建築士法（昭和25年法律第202号）第26条第1項の規定に基づき、建築士事務所の登録を取り消したので、同条第4項において準用する同法第10条第5項の規定により公告する。

平成26年5月13日

福岡県知事 小 川 洋

- 1 処分をした年月日
平成26年4月28日
- 2 処分を受けた建築士事務所の名称等

名 称	所 在 地	開設者の氏名	登 録 番 号 等
西村住宅産業株式会社二級建築士事務所	北九州市小倉北区中井5-19-7	西村 俊行	二級建築士事務所 福岡県知事登録 第2-60198号

- 3 処分の内容
建築士事務所の登録取消し
- 4 処分の原因となった事実

西村住宅産業株式会社二級建築士事務所の開設者である西村俊行は、同氏が代表取締役を務める西村住宅産業株式会社の役員が道路交通法違反及び自動車運転過失傷害により、平成23年11月9日に懲役1年6月（執行猶予3年）の刑が確定しているにもかかわらず、登録の拒否事由に該当しない旨の誓約書を提出し、虚偽の事実に基づいて、平成25年3月8日に建築士法第23条の3第1項の規定による登録を受けた。

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第36条第3項の規定により公告する。

平成26年5月13日

福岡県知事 小川 洋

- 開発区域に含まれる地域の名称
太宰府市高雄二丁目3912番2
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名
筑紫野市岡田3丁目1番20デアコートA-202号
坂本 敢太

公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき、建設業の許可を取り消したので、同法第29条の5第1項の規定により公告する。

平成26年5月13日

福岡県知事 小川 洋

- 処分をした年月日
平成26年4月28日
- 処分を受けた者の商号等

商号	主たる営業所の所在地	代表者の氏名	許可番号
西村住宅産業株式会社	福岡県北九州市小倉北区中井5-19-7	西村 利行	平成24年12月28日 福岡県知事許可（般-24） 第7303号

- 処分の内容
土木工事業、建築工事業、管工事業、ほ装工事業及び水道施設工事業に係る一般建設業の許可の取消し
- 処分の原因となった事実
西村住宅産業株式会社は、同社の取締役が、建設業法第8条7号の欠格要件に該当するにもかかわらず、同法第3条第3項に基づく建設業許可申請（更新）において、同取締役が同法第8条各号に規定される欠格要件に該当しない旨を記載した誓約書及び取締役が賞罰がない旨を記載した略歴書を添付し、不正の手段により平成24年12月28日付けで建設業の許可を取得した。

このことは、同法第29条第1項第2号及び第5号に該当する。

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成26年5月13日

福岡県知事 小川 洋

- 申請のあった年月日
平成26年4月11日
- 申請に係る特定非営利活動法人
 - 名称
特定非営利活動法人ハピネス
 - 代表者の氏名
平石 清貴
 - 主たる事務所の所在地
福岡県糸島市高田1丁目27番2号
 - 定款に記載された目的

この法人は、障がいを持つ人々や就労が困難な人々に対して、自立支援・就労支援に関する業務を行う。そして、障がいを持つ方への雇用の機会の拡充、経済的自立や社会的地位の向上を図り、障がい者が自信をもって暮らしていける社会づくりに寄与する。また、各種法人およびその他団体等の設立を支援し、他団体とのネットワーク形成による業務内容の向上を目指す事業を行い、広く公益に寄与することを目的とする。

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第36条第3項の規定により公告する。

平成26年5月13日

福岡県知事 小川 洋

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
大牟田市大字岩本字西ヶ崎182番1
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
福岡市城南区干隈2丁目31番38-303号
井上 寿美、井上 松司

公告

総合特別区域法（平成23年法律第81号）第26条第1項の規定に基づき、指定法人の指定をしたので、総合特別区域法施行規則（平成23年内閣府令第39号）第17条第10項の規定により次のように公示する。

平成 26年 5月13日

福岡県知事 小川 洋

法人の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日	指定の有効期間
日立化成オートモーティブプロダクツ株式会社	福岡県田川市大字楠2320番地	平成26年4月28日	平成29年3月31日まで

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成26年5月13日

福岡県知事 小川 洋

- 1 調達をする物品等又は特定役務の種類
県全戸配布広報紙「福岡県だより」の福岡市域における配布業務の委託
- 2 競争入札参加者の資格
 - (1) 競争入札に参加することができない者
 - ア 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

- イ 次のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
 - (ア) 契約の履行に当たり、故意に製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - (イ) 競争入札又は競り売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (エ) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - (オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - (カ) (ア)から(オ)までのいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
 - ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの
 - エ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者
 - オ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
 - カ 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者
- (2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。
- ア 従業員数
 - イ 年間売上高
 - ウ 自己資本金
 - エ 流動比率
 - オ 経営年数
 - カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）

3 競争入札参加資格審査の申請方法等

(1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）

イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）

オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

カ 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）

キ 障害者の雇用状況報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障害者を雇用しているときには、障害者の雇用状況調査票（様式第4号）

ク 営業概要表（様式第5号）

ケ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等

コ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）

サ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）

シ 役員名簿（様式第9号）

ス 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し

セ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿

ソ I S O9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し

タ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障害者雇用はキに掲げるもの）

チ 返信用封筒（392円切手を貼付した長形3号封筒）

(2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務センター調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

(3) 申請書の受付期間

この公告の日から平成26年5月16日（金曜日）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 競争入札参加資格審査結果の通知

競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 競争入札参加資格の有効期間

競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから平成27年9月末日までとする。

(2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成27年7月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける役務の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年5月13日

福岡県知事 小川 洋

1 調達内容

(1) 調達役務の名称及び数量

ア 名称

県全戸配布広報紙「福岡県だより」の福岡市域における配布業務の委託

イ 数量

入札仕様書による。

(2) 調達役務の特質等

入札説明書による。

(3) 契約期間

契約締結日から平成27年5月31日まで

(4) 納入場所

入札仕様書による。

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成25年1月福岡県告示第117号）」を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格のない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、平成26年5月16日までに、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務センター調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成26年5月26日（月）現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種区分が13-05（運送）又は13-11（その他）で、「AA」又は「A」の等級に格付されている者

(2) 過去2年間に同種、同程度の業務実績を有する者

(3) (2)の同種、同程度とは次のとおりとする。

ア 同種の基準は、世帯への配布とする。

イ 同程度の基準は、1万世帯以上への配布とする。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者

(5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県総務部県民情報広報課

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3102

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

(1) 期間

平成26年5月13日（火）から平成26年5月23日（金）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

(2) 場所

5の部局とする。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書及び過去の業務実績を証明する書類等の提出場所、受領期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 受領期限

平成26年5月26日（月）午前10時00分

(3) 提出方法

直接（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。受領期限内必着）で行う。

10 開札の場所及び日時

(1) 場所

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県庁総務事務センター入札室（行政南棟1階）

(2) 日時

平成26年5月26日（月）午前11時00分

11 落札者が不在の場合の措置

開札をした場合において、落札者が不在場合は、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合にあつては直ちにその場で、郵便入札を含む場合にあつては別に定める日時、場所において行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札書に記載をした単価に当該金額の100分の8に相当する額を加算し、予定数量（平成25年度配布見込み部数3,698,839部）を乗じて得た額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（入札書に記載をした単価に当該金額の100分の8に相当する額を加算し、予定数量（平成25年度配布見込み部数3,698,839部）を乗じて得た額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証明する書面を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額（入札書に記載をした単価に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額）に予定数量（平成25年度配布見込み部数3,698,839部）を乗じて得た額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額（入札書に記載をした単価に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額）に予定数量（平成25年度配布見込み部数3,698,839部）を乗じて得た額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証明する書面を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 金額の記載がない入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金が12の(1)に規定する金額に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

14 落札者の決定方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者に

くじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (3) その他詳細は入札説明書による。

16 Summary

- (1) The name of a contract matter
Delivering of Fukuoka Prefecture's Newsletter in Fukuoka City
- (2) Time Limit of Tender
10 : 00 am on May 26, 2014
- (3) Contact Point for the Notice :
Public Affairs Division, General Affairs Department, Fukuoka
Prefectural Office
7 - 7, Higashikoen, Hakata-ku, Fukuoka-City, 812-8577, Japan
TEL 092-643-3102